

児童福祉法が抜本的に改正され、子どもを権利の主体として位置づけるなど、理念の明確化を伴う大きな変化が行われている。

その実現の工程に就学前の子どもたちの施設への新規措置停止や、特別養子縁組・里親委託の極端な数値目標、施設入所期間の限定化等が盛り込まれている。

他方、施設で生活している子どもたちを取り巻く環境は複雑化している。被虐待経験や発達障害など、様々なニーズの子どもたちに対して、幅広い支援メニューを提供できるような専門性を身につけ、質の高い支援を重ねるために、研修体系や人材育成に取り組む。

また、社会福祉法人の公益性の確保、自主的な経営基盤（ガバナンス）の強化・経営の透明性いわゆる「見えるか」を進め、信頼性の確保に努めた。

財務管理について。近い将来を見据えて、大規模修繕や備品・設備・車両等の更新に必要な資金の積み立てなど、財務体力の強化に努めた。

1 子ども支援等について

大隅学舎に入所している児童のうち長期にわたり家庭復帰が見込めない児童を対象に本体施設の支援のもと、地域社会の民間住宅の活用を図り、地域社会での家族の一員として、近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境の中で安定した愛着関係を保ち社会的自立に向けた支援等を行う。

子どもたち一人ひとりに対し、安全安心かつ丁寧な養育をし、小規模化された施設の安定運営と支援体制の強化を推進し、きめ細かね職員配置講じるなど、子どもの生活・環境・自立支援等において、入所からアフターケアに至るまで一貫した支援等を行う。

2 職場・職員研修について

職場研修を効果的に推進するために、年度研修計画を策定し、職員研修は、専門性の向上と組織性の開発の両面に焦点を当て、個人のレベルアップと同時に組織力（チーム力）の開発をめざした。

職員はホーム単位であり、連携を促進するコミュニケーションやハウレンソウ（報告・連絡・相談）のスキルや協調性の醸成等進歩がみられた。また、ホーム長など指導的職員には、リーダーシップや部下に対する指導者としての自覚等が図られた。

3 財務管理について

経営基盤の強化を図り、良質な福祉サービスを安定して提供するには、事業継続に必要な内部留保をする必要があり、資金の確保に努めた。

4 本体施設 小規模グループケアの充実（県認可2ホーム）

小規模グループケアは、1グループ児童定員が6～8名とするものである。

幼児のグループを対象とした「つばめホーム」と小学校低学年児童と特別支援学校高等部の児童を対象とした「ときホーム」である。

「つばめホーム」では、志布志方面に1泊2日で外泊体験をし、子供達にとっては、特に楽しい思い出として心に残っており、一般家庭のような体験・経験が出来たことにより、より子ども達の成長を肌で感じる事が出来た。

また、小単位の年齢の近いグループのため、問題行動等に対するケアがしやすく、グループワークが生活のなかで生かせる強みがある。

幼児は、療育を中心とした支援を行い、ドクター、言語療法士、作業療法士、心理療法士の支援を頂きながら言語や行動面、精神面の発達など生活を通して成長が感じられた。

また、学童児は、児童間や学校内でトラブルを抱える児童がいるが、生活経験を重ねるなかで、徐々に問題行動やトラブルが減少し、生活面や学習面での成長がみられた。特別支援学校高等部の児童に対しては、進路指導及び就職指導において、学校・関係機関との連携のもと、きめ細かい支援を行うことが出来た。

5 一時保護児童の受入体制の整備について（一時保護実施特別加算）

今般の児童福祉法の一部改正により、児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することが明確化されたこと等を踏まえ、適切なケアの確保や一時保護が長期化するケース等に対応するため、児童養護施設等において、本体施設の定員とは別に小規模なグループケアによる一時保護を実施することとなった。

このことから、大隅学舎においても一時保護児童は、年間を通してほぼ入所していることから、専用の居室を設け、職員を適切に配置し、一時保護業務を円滑に図るなど、大隅児童相談所の一時保護業務の補完的役割を行なうこととし、県子ども課の認可を得て平成29年度に開設し、今年度が2年目の年となった。

一時保護ルーム（本館2階 あゆみホームで実施）

平成30年度実績

一時保護受託児童	実人員	42名	延べ人員	595名
ショートステイ受託児童	実人員	5名	延べ人員	19名

6 主な行事の取組み状況

- 5月 3日 大隅学舎遠足（霧島ヶ丘公園）
- 5月20日 県障がい者スポーツ大会（フライングディスクの部優勝）
- 6月10日 芋苗植え
- 6月15日 第一中学校との連絡会
- 6月16日 学舎田植え
- 6月23日 茶道教室（お茶体験）
- 7月25・26日 児童養護施設球技大会、
- 8月 7・8日 未帰省児童園外活動（大分県）
- 8月7・8・9・11・12・16・21・22・23・25・28・29日
各ホーム園外活動（一泊2日旅行）
- 10月20日 あげぼの地区運動会（学舎グラウンド）
- 10月26～31日 全国障がい者スポーツ大会（愛媛県）
（フライングディスクの部優勝）
- 11月23日 さつまいもの収穫、
- 11月25日 J3サッカー観戦
- 12月 1日 青年会議所との餅つき・交流会
- 12月 8日 亜ん寿さんとのケーキ作り
- 12月 19日 海曹会（学舎ホール）
 - 1月 1日 ライオンズクラブとの年始式
 - 3月12日 大隅学舎退舎式

児童が行事等に参加することが、処遇向上のための重要な一環と位置づけ、地域住民が参加しての学舎運動会や自衛隊海曹会との交流など地域交流行事を行い、学舎に対する認識と理解を図り、地域社会との相互協力関係を深めた。

また、食育体験活動は、水田での田植え体験やイモの収穫など農業体験を通して、収穫の喜びや食に対する感謝の気持ちを育てている。

スポーツ大会等の参加は、体力強化やチームワークの育成等につながり、児童も嬉々として楽しんでいる様子がうかがえた。

ちなみに、児童養護施設球技大会で学舎の女子バレー部は、2位となり九州大会（長崎県大会）へ県代表として出場する予定であったが、台風による悪天候のため中止となり児童たちは悔しい思いをした。

しかし、今年度初めて実施することが出来た、夏休み期間中の各ホームごとの1泊2日の園外活動体験は、子ども達に様々な体験・経験をもたらし、楽しい思い出として心に深く残った様子である。

7 進学・就職状況

(1) 高校卒業者5名

(進学1名)

- ・ (鹿屋中央高校 人間科学科卒業)
進学先：学校法人 日章学園 鹿児島レディスカレッジ
キャリア養成学科

(就職3名)

- ・ (鹿屋農業高校 畜産動物学科卒業)
就職先：(株) アオキスーパー (名古屋市)
- ・ (鹿屋養護学校 高等部卒業)
就職先：おおすみ食品 株式会社 (串良町岡崎)
- ・ (鹿屋養護学校 高等部卒業)
就職先：株式会社 ジャパンファーム 垂水事業所

(自立支援1名)

- ・ (鹿屋養護学校 高等部卒業)
支援先：鹿児島自立支援センター たかくま

(2) 高校進学3名

- ・ (鹿屋農業高校 緑地工学科)
- ・ (鹿屋養護学校 高等部)
- ・ (鹿屋養護学校 高等部)

進路指導においては、学校と連携を図りながら、家庭とも調整を行い、中学生においては、園内指導・塾に通わせるなど学力の向上に努めてまいりました。

公立高校受験の1名、養護学校 高等部受験の2名は、希望通りに合格することが出来ました。

また、高校生の就職・進学につきましては、夏休み前から担当職員を中心とする就職セミナープロジェクトを就職予定者4名に対して行い、事前に何度も講話・模擬面接訓練を受けたことと、担当職員の熱心な就職活動等により、4人共、本人の希望する職場に就職することが出来ました。

進学の1名は、職員と共に事前にオープンキャンパスへの参加、奨学金などの調査

や事前準備確保や住居の確保などをおこなった。また家庭と学校との調整などをおこない無事希望する専門学校に入学することが出来た。

8 研修実績について

児童養護協議会主催の研修会ほか、県外でおこなれる様々な研修会、県市町の連絡会、協議会、各種団体等の研修会等へ延べ197名の職員が出席している。

9 防災・安全管理等報告

平成30年度は、避難訓練（火災・地震・夜間を想定）、救急訓練、総合避難訓練を12回実施している。なお、4月と10月に業者により、消防設備点検を実施している。